

令和3年度
公益社団法人日本地すべり学会
関東支部
総会資料



The Japan Landslide Society
Kanto Branch

令和3年5月7日
大宮ソニックシティビル707会議室

お知らせ

本部行事（予定）

- 代議員総会（6/11）
- シンポジウム（Web開、6/25）
テーマ：地すべりと地質 ―地質学で地すべりを解剖する―
- 第60回研究発表会（Web開催、9/15-9/16）

支部行事（予定）

今後、シンポジウム、研修会、現地検討会等を予定しております。

行事の詳細情報は、決まり次第、関東支部ホームページに掲載するほか、学会メーリングリストで連絡します。

- オンライン講習会 7月頃
- 関東支部 15 周年記念シンポジウム 8月頃
- 講習会・現地検討会等 9-11月頃

令和 3 年度

公益社団法人日本地すべり学会関東支部

総会次第

日時：令和 3 年 5 月 7 日（金）14:00～15:00

場所：大宮ソニックシティビル 会議室 707（埼玉県さいたま市）

1. 開会
2. 挨拶 関東支部長 櫻井正明
3. 議事
 - 4－1. 議長選任
 - 4－2. 議案
 - 第 1 号議案 支部役員の交替に関する件
 - 第 2 号議案 令和 2 年度事業報告及び決算の承認に関する件
 - 4－3. 報告
 - 報告 1 運営委員・幹事の退任・選任
 - 報告 2 令和 3 年度事業計画・予算に関する報告
 - 4－4. その他
4. 閉会

【参考】関東支部会員数

基準日	議決権を持つ支部会員数		総会の定数
	基準日における支部会員	基準日以降に支部に所属した正会員(個人)：総会出席者	
令和 3 年 3 月 31 日	① 433 名	② 1 名	(① + ②) / 5 = 87 名

*総会終了、ミニ講演会を実施する。

演題 表層崩壊の発生場と危険度

講演者 上野将司（技術委員）

講演時間 1 時間、質疑応答・意見交換 30 分

第 1 号議案 支部役員の交替に関する件

関東支部運営内規第 4 条に基づき、支部役員の退任にともなう欠員を補充するために、次の者を支部役員に選任する。

1. 退任する支部役員(第 6 期・令和 2・3 年度)

監事 神戸 徹（本人からの届出による）

2. 後任の候補者

運営委員会による推薦者は、次のとおりである。

監事候補者 天田雅之（群馬県 環境森林部森林局 森林保全課長）

第 2 号議案 令和 2 年度事業報告及び決算の承認に関する件

1. 令和 2 年度事業報告

(1) 総会

令和 2 年 5 月 8 日 11:00～12:00

群馬会館（群馬県）

出席者数 3 名 委任状数 86 名 決議書提出者 15 名 計 104 名（定足数 94 名以上）

(2) シンポジウム

コロナウィルス感染症対策のため開催中止、論文集発行）

「令和元年台風第 19 号による斜面災害」

- ・群馬県の山地災害の概要 長谷川 博（群馬県森林保全課）
- ・神奈川県内の山地災害の分布・対応状況 安松 慶直（神奈川県森林再生課）
- ・群馬県内匠（たくみ）地区の斜面崩壊 若井 明彦（群馬大学）
- ・群馬県西毛（せいもう）地区の地すべり 小林 豊（日本サーベイ）
- ・神奈川県相模原市緑区牧野（まぎの）地区の斜面崩壊における搜索救助活動
－現場の実態と科学技術の役割－ 新井場公德（消防庁消防研究センター）
- ・論文集発行・配布、Web 掲載

(3) 技術講習会

①防災対策講演会（斜面協会との共催事業）

開催中止：令和 2 年 9 月 15 日、山梨県立図書館「火山としての富士山とその災害」

②第 1 回基礎技術講習会（若手対策事業）

「最近の地すべりボーリング技術」（集合形式講習会）

令和 2 年 10 月 20 日

貸会議室 24 大宮小会議室（埼玉県）

講 師：阿部真郎（奥山ボーリング株式会社）

参加者：17 名（非会員 5 名）

③第 2 回基礎技術講習会（若手対策事業）

「最近の地すべりボーリング技術」（オンライン講習会）

令和 2 年 11 月 26 日

形式：録画配信＋Zoom によるオンライン講習会

講 師：阿部真郎（奥山ボーリング株式会社）

参加者：15 名（非会員 5 名）

(4) 運営委員会・幹事会

新型コロナウイルス感染症拡大にともない会議中止・メール審議

その後オンライン会議に移行

① 運営委員会

- ・第1回 令和3年1月22日 オンライン会議 出席者 17名

② 幹事会

- ・第1回 令和2年12月25日 オンライン会議 出席者 10名
- ・第2回 令和3年3月26日 オンライン会議 出席者 10名

(5) 広報活動等

- ・関東支部 Web ページ更新

(6) 令和2年度研究発表会(山梨大会)の対応

- 4～11月、現地開催中止・講演集発行、事後処理の対応

2. 令和2年度決算

表1 令和2年度決算

令和2年(2020年)4月1日～令和3年(2021年)3月31日

				予算	決算
収益	当期収益	事業収益	シンポジウム	220,000	0
			意見交換会	250,000	0
			現地検討会	80,000	0
		受取利息		0	10
		その他		0	6,680
		小計		550,000	6,690
	資金移動(本部→支部)			0	133,280
	予備費			(100,000)	(100,000)
計			550,000	139,970	
費用	当期費用	事業費	シンポジウム	220,000	68,970
			意見交換会	250,000	0
			現地検討会	160,000	0
			共催事業	70,000	0
			若手対策	150,000	152,989
			協賛金	0	0
		管理費		100,000	9,742
		小計		950,000	231,701
	計			950,000	231,701
当期収支差			▲ 400,000	▲ 91,731	

事業収支再掲			
区分	収益	費用	収支差
シンポジウム(論文集のみ発行)	0	68,970	▲ 68,970
意見交換会(中止)	0	0	0
現地検討会(中止)	0	0	0
共催事業(中止)	0	0	0
若手対策(2回)	133,280	152,989	▲ 19,709
災害調査(なし)	0	0	0
管理費(総会等)	6,690	9,742	▲ 3,052
計	139,970	231,701	▲ 91,731

- 1) 若手対策事業の収益は本部負担分である。
- 2) 管理費の収益は、受取利息・会議費(会議室使用料)の返金分である。

若手対策事業の費用内訳

費用				支出負担(再掲)		
項目	内容	支払先	金額	本部報告分	支部負担分	計
外注費	映像制作	ハイデー	63,040	63,040		63,040
支払手数料	振込手数料	ゆうちょ銀行	440	440		440
会議費	消毒薬	赤井沢雨宮店	1,100	1,100		1,100
会議費	会議室利用料	コアワーキングスペース24	19,800	19,800		19,800
消耗品費	ヘッドセット	アマゾン	11,094		11,094	11,094
消耗品費	webカメラ	アマゾン	4,999		4,999	4,999
消耗品費	レーザーポインタ	ヨドバシカメラ仙台店	2,150		2,150	2,150
小計			102,623			0
支払手数料	振込手数料	ゆうちょ銀行	146		146	146
諸謝金	講演料・原稿料等(旅費交通費を含む)	阿部真郎	48,900	48,900		48,900
支払手数料	振込手数料	ゆうちょ銀行	1,320		1,320	1,320
合計			152,989	133,280	19,709	152,989

3. 令和2年度監査報告

令和2年度の支部事業及び会計について、支部監事により監査を行った。

監査報告書（関東支部）

2021年4月5日

公益社団法人 日本地すべり学会
会 長 平松 晋也 殿

監事 神戸 徹 

監事 道畑 克一 

2020年4月1日から2021年3月31日までの会計及び業務の監査を行い、次の通り報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて決算書の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、会議等への出席、又は支部長から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 決算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、支部の経理の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 支部の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以 上

別表1：令和2年度決算(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

				予算	決算	決算-予算	備考
【収益】							
大科目	中科目	勘定科目 小科目	細目				
支部収益				550,000	139,970	▲ 410,030	
	事業収益						
		シンポジウム収益		470,000	0	▲ 470,000	
			参加費	220,000		▲ 220,000	
			意見交換会費	250,000		▲ 250,000	
		現地検討会収益		80,000	0	▲ 80,000	
			参加費	80,000		▲ 80,000	
			意見交換会費			0	
		技術講習会収益					
			参加費				
			意見交換会費				
	協賛・寄付						
		協賛金					
		寄付金					
	雑収益						
	受取利息				10	10	
	預り金						
	返還金	会場費返還金			6,680		コロナ対策で利用中止となったため
	補助費	若手対策事業収益			133,280		若手対策事業
本部仮払金(下記に内訳を記載)							
当期収益合計(A1=支部収益+本部仮払金)				550,000	139,970	▲ 410,030	
内)収益合計中の未収入金(A2)							
【費用】							
大科目	中科目	勘定科目 小科目	細目				
支部費用				950,000	231,701		
	事業費			850,000	221,959	▲ 628,041	
		シンポジウム会費		470,000	68,970	▲ 401,030	
			印刷製本費	100,000	68,090	▲ 31,910	創文印刷工業(100部)
			会場費(会場使用料)	86,000		▲ 86,000	
			会議費(意見交換会含む)	250,000		▲ 250,000	
			諸謝金	0		0	
			旅費交通費	33,000		▲ 33,000	
			支払手数料	1,000	880	▲ 120	
			消耗品			0	
			雑費			0	
		現地検討会費		160,000	0	▲ 160,000	
			印刷製本費	20,000		▲ 20,000	
			会場費(会場使用料)			0	
			会議費(意見交換会含む)			0	
			諸謝金			0	
			旅費交通費			0	
			借料(バス・レンタカー代)	120,000		▲ 120,000	
			通信運搬費	8,000		▲ 8,000	
			支払手数料	2,000		▲ 2,000	
			消耗品			0	
			支払保険料	10,000		▲ 10,000	
			外注費				
			雑費			0	
		技術講習会費		150,000	0		
			印刷製本費	30,000			
			会場費(会場使用料)	20,000			
			会議費(意見交換会含む)				
			諸謝金	30,000			
			旅費交通費				
			借料(バス・レンタカー代)	60,000			
			通信運搬費				
			支払手数料	10,000			
			消耗品				
			支払保険料				
			雑費				
		※その他の事業活動(上記の3つ以外)		70,000	152,989	82,989	
			印刷製本費			0	
			会場費(会場使用料)		19,800	19,800	
			会議費(意見交換会含む)			0	
			諸謝金		48,900	48,900	
			旅費交通費			0	
			借料(バス・レンタカー代)	35,000		▲ 35,000	
			通信運搬費			0	
			情報システム費(HP関係など)	20,000			
			支払手数料		1,906	1,906	
			消耗品		19,343	19,343	
			備品			0	
			支払保険料	15,000		▲ 15,000	
			雑費			0	
			その他・外注費		63,040	63,040	
	管理費			100,000	9,742	▲ 90,258	
		給与・手当					
			パート給与			0	
			7/8パート給与			0	
		会場費		30,000	7,900	▲ 22,100	会議室使用料
		会議費				0	
			支部総会費			0	
			幹事会・運営委員会費			0	
		印刷製本費		17,000		▲ 17,000	
		旅費交通費					
		通信運搬費		33,000	1,030	▲ 31,970	切手代
		消耗品	事務用品費	15,000		▲ 15,000	封筒印刷代
		事務費	OA費、HP維持管理費			0	
		備品				0	
		外注費				0	
		支払手数料		2,000	292	▲ 1,708	口座振替手数料
		公租公課	印紙代			0	
		雑費		3,000	520	▲ 2,480	残高証明手数料
当期費用合計(B1)				950,000	231,701	▲ 718,299	
内)未払い金(B2)				0	0	0	
当期収支差額(C=A1-B1)				▲ 400,000	▲ 91,731	308,269	
前期繰越額(D)				997,190	997,190	0	
内)前期未払い金(E)							
次期繰越収支差額(D+C+B2-E)				597,190	905,459	308,269	

報告 1 運営委員・幹事の退任・選任

支部長が委嘱する幹事に関する退任・選任は、次のとおりである。

1. 運営委員・幹事の退任

令和 3 年 3 月 31 日付、4 月 6 日付で退任した幹事は次表のとおりである。

表 2 退任した運営委員・幹事

区分	氏名	所属	備考
幹事	清水 悟	群馬県 環境森林部 森林保全課	本人の届出による (H2/4-R3/3)
	馬場雄玄	山梨県 県土整備部 砂防課	本人の届出による (H31/4-R3/3)
	竹下 航	国立研究開発法人 土木研究所	本人の届出による (H30/4-R3/4)

2. 運営委員・幹事の選任

令和 3 年 4 月 1 日付、4 月 7 日付で新たに選任した幹事は次表のとおりである。

表 3 選任した運営委員・幹事

区分	氏名	所属	備考
幹事	佐藤高彰	群馬県 環境森林部 森林保全課	R3/4 より
	大村俊光	山梨県 県土整備部 砂防課	R3/4 より
	鷲尾洋一	国立研究開発法人 土木研究所	R3/4 より

3. 令和 3 年度代議員の交替

関東支部選出の代議員のうち、正会員(団体)の代表者として選出された代議員に、代表者の変更があったことから、令和 3 年 4 月 9 日に代議員の変更を本部に届け出ました（理事会報告事項）。

表 4 交替を届け出た令和 3 年度・令和 4 年度代議員（関東支部）

区分		氏名	
群馬県環境森林部森林保全課	旧	神戸 徹	カンベ トオル
	新	天田 雅之	アマダ マサユキ

別表2 令和2・3年度関東支部役員名簿 令和3年4月9日現在

区分	氏名	所属	備考	役割分担
支部長	櫻井正明	株式会社山地防災研究所		
副支部長	若井明彦	国立大学法人 群馬大学大学院 理工学府		
監事	道畑亮一	一般財団法人 砂防・地すべり技術センター	H30/5より	
	神戸徹	群馬県 環境森林部森林局 森林保全課	R2/5-R3/4	退任
運営委員	白木克繁	国立大学法人 東京農工大学 農学部森林環境学講座	H28/4より	
	新井場公徳	消防庁消防研究センター	RO2/5より	
	楠本岳志	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 施設工学研究領域地域防災ユニット	RO2/4より	
	岡本 隆	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 森林研究部門	RO2/5より	
	岩館知哉	山梨県 県土整備部	RO2/4より	
	宇次原雅之	日特建設株式会社 技術開発本部	RO2/5より	
	丸 晴弘	日本工営株式会社	H28/4より	
	木村勝美	株式会社ダイヤコンサルタント 防災・保全事業部		
	滝口 潤	明治コンサルタント株式会社 東京支店防災課		
	林 一成	奥山ボーリング株式会社		
	齊藤雅志	国土防災技術株式会社 技術本部技術部	(R2/6より)	
技術委員	上野将司	応用地質株式会社	H29/4より	
幹事長	小林 豊	日本サーベイ株式会社		総括
副幹事長	小野田敏	アジア航測株式会社 コンサルタント事業部		会計
	平木慎一	株式会社日さく 東日本支社 調査部		総務1
幹事長	鷺尾洋一	国立研究開発法人 土木研究所	新任	企画2
	正田大輔	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門	H28/5より	企画2
	鈴木拓郎	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 森林研究部門 森林防災研究領域	H28/5より	総務1
	土志田正二	消防庁消防研究センター	H30/6より	広報
	佐藤高彰	群馬県 環境森林部 森林保全課	新任	広報
	大村俊光	山梨県 県土整備部 砂防課	新任	広報
	木村勝美	株式会社ダイヤコンサルタント 防災・保全事業部		総務2
	滝口 潤	明治コンサルタント株式会社 東京支店防災課		企画1
	林 一成	奥山ボーリング株式会社		企画1
	齊藤雅志	国土防災技術株式会社 技術本部技術部	H27/4より	企画1
	樽角 晃	応用地質株式会社	H30/6より	企画1
	馬場貴志	日本工営株式会社 国土保全事業部 防災部	RO2/4より	総務2
	田中昭雄	株式会社環境地質	H29/9より	企画1
出納事務担当者	小野田敏	アジア航測株式会社 コンサルタント事業部		
支部情報・事務責任者	小林 豊	日本サーベイ株式会社		
アウトリーチ連絡会担当	林一成	奥山ボーリング株式会社	R3/4より	
会員数対策担当	滝口潤	明治コンサルタント株式会社		
(理事会窓口/副会長)	中里 裕臣	(国研)農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究所企画管理部		

幹事会役割分担

総括	全体調整・渉外	小林(幹事長)
会計	会計処理、監査対応、通帳の保管・出納処理 (出納事務担当者)	小野田(副幹事長)
総務1	総会等運営	平木(副幹事長)・鈴木
総務2	幹事会・運営委員会運営	木村・馬場
企画1	現地検討会、講習会の企画・運営(現地検討会・若手対策事業)	林・齊藤・樽角・田中・滝口
企画2	シンポジウムの企画・運営	正田・鷺尾
広報	広報活動・関係機関調整	土志田・佐藤・大村
特任事項	支部Web管理	林
	共済事業	木村

報告 2 令和 3 年度事業計画・予算に関する報告

1. 令和3年度事業計画

- (1) 支部総会：令和 3 年 5 月 7 日
(埼玉県さいたま市(予定)、少人数定員制、事前決議書・委任状対応)
- (2) 関東支部 15 周年記念シンポジウム：令和 3 年 8 月
- (3) 現地検討会・講習会
 - ・令和 3 年 5～7 月 1 回 (オンライン講習会)
 - ・令和 3 年 9～11 月 2 回程度
- (4) 共催行事
 - ・令和 3 年 10 月 (一社)斜面防災対策技術協会関東支部との共催
- (5) 運営委員会・幹事会等
 - ① 運営委員会
 - 第 1 回令和 3 年 4 月、第 2 回令和 3 年 12 月
 - ② 幹事会
 - 第 1 回令和 3 年 4 月、第 2 回令和 3 年 6 月、第 3 回令和 3 年 9 月
 - 第 4 回令和 3 年 12 月、第 5 回令和 4 年 3 月
 - ③ (一社)斜面防災対策技術協会関東支部との定例会
令和 3 年 4 月
- (6) 災害調査
 - ・災害発生状況に応じて適宜実施

2. 令和 3 年度予算案

令和 3 年度予算は次のとおりである(理事会承認)。

表5 令和 3 年度予算(令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日)

収益	当期収益	事業収益	シンポジウム	200,000
			意見交換会	0
			現地検討会	80,000
			受取利息	0
		預り金	0	
	小計	280,000		
	資金移動(本部→支部)			300,000
計			580,000	
費用	当期費用	事業費	シンポジウム	280,000
			意見交換会	0
			現地検討会	160,000
			共催事業	70,000
			災害調査	(100,000)
		管理費	70,000	
	小計	580,000		
計			580,000	
当期収支差			0	

事業収支再掲			
区分	収益	費用	収支差
シンポジウム	200,000	280,000	▲ 80,000
意見交換会	0	0	0
現地検討会	80,000	160,000	▲ 80,000
共催事業	0	70,000	▲ 70,000
災害調査	0	(100,000)	0

別表3 令和3年度予算(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

				令和2年度予算	令和3年度予算	差額
【収益】						
勘定科目						
大科目	中科目	小科目	細目			
支部収益				550,000	280,000	-270,000
	事業収益			550,000	280,000	-270,000
		シンポジウム収益		470,000	200,000	-270,000
			参加費	220,000	200,000	-20,000
			意見交換会費	250,000		-250,000
		現地検討会収益		80,000	80,000	0
			参加費	80,000	80,000	0
本部仮払金(下記に内訳を記載)					300,000	300,000
当期収益合計(A1=支部収益+本部仮払金)				550,000	580,000	30,000
内)収益合計中の未収入金(A2)						
【費用】						
勘定科目						
大科目	中科目	小科目	細目			
支部費用				850,000	580,000	-270,000
	事業費			740,000	510,000	-230,000
		シンポジウム会費		470,000	280,000	-190,000
			印刷製本費	100,000	100,000	0
			会場費(会場使用料)	86,000	100,000	14,000
			会議費(意見交換会含む)	250,000		-250,000
			諸謝金	0	79,000	79,000
			旅費交通費	33,000		-33,000
			支払手数料	1,000	1,000	0
		現地検討会費		200,000	160,000	-40,000
			印刷製本費	20,000	20,000	0
			諸謝金		20,000	20,000
			借料(バス・レンタカー代)	160,000	100,000	-60,000
			通信運搬費	8,000	8,000	0
			支払保険料	10,000	2,000	-8,000
			支払手数料	2,000		-2,000
			消耗品		10,000	10,000
		※その他の事業活動(上記の3つ以外)		70,000	70,000	0
			印刷製本費	10,000	10,000	0
			会場費(会場使用料)	30,000	30,000	0
			旅費交通費	10,000	10,000	0
			情報システム費(ホームページ関係)	20,000	20,000	0
	管理費			110,000	70,000	-40,000
		会場費		30,000		-30,000
		会議費			25,000	25,000
			支部総会費		25,000	25,000
		印刷製本費		20,000	10,000	-10,000
		通信運搬費		40,000	15,000	-25,000
		消耗品	事務用品費	15,000	15,000	0
		支払手数料		2,000	5,000	3,000
		雑費		3,000		-3,000
当期費用合計(B1)				850,000	580,000	-270,000
当期収支差額(C=A1-B1)				-300,000	0	300,000

公益社団法人日本地すべり学会 関東支部運営内規

第1章 総則

(目的)

第1条 この内規は、公益社団法人日本地すべり学会関東支部の運営を円滑に進めることを目的として定める。

2. 関東支部の運営は、公益社団法人日本地すべり学会定款、公益社団法人日本地すべり学会規則(以下「学会規則」という)、支部運営細則、土砂災害緊急調査細則、研究発表会実施細則及びこの運営内規に基づいて実施する。

第2章 支部役員

(支部役員)

第2条 関東支部に、学会規則の定める支部長、副支部長、支部監事のほか、運営委員、幹事長、副幹事長、幹事を置く(以下「役員」という)。

2. 役員の定員は下記のとおりとする。

支部長	1名
副支部長	1～2名
支部監事	2名
運営委員	5～20名
幹事長	1名
副幹事長	1～2名
幹事	5～20名

3. 副支部長を2名置く場合は、代行順位を付けるものとする。第1順位の副支部長は、支部長に事故あるときにその職務を代行する。

(職務・報酬)

第3条 運営委員は、支部の運営を協議する。

2. 幹事は支部の運営に関する実務を行い、幹事長はこれを総括する。副幹事長は幹事長を補佐する。

3. 役員は、無給とする。

(選任)

第4条 支部長、副支部長、支部監事は、運営委員会が支部に所属する正会員のうちから推薦し、支部総会において選任する。

2. 運営委員は、支部に所属する正会員のうちから支部長が委嘱する。

3. 幹事長、副幹事長、幹事は、原則として、支部に所属する正会員のうちから支部長が委嘱する。

(任期)

第5条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2. 支部長、副支部長、監事の任期の始期は、総会において選任された時とし、次期役員が総会において選任された時までとする。

3. 運営委員、幹事長、副幹事長、幹事の任期の始期は、支部長が委嘱した時とし、次期役員が委嘱される時までとする。

4. 役員が欠員となったときには、役員を選任することができるが、任期の終期は、欠けた役員の任期の終期と同じとする。

(解任)

第6条 役員が、次のいずれかに該当するに至ったときには、総会の決議によって解任することができる。

(1) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えられないとき。

(2) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき

第3章 支部総会

(構成・議長)

第7条 支部総会は、支部に所属する正会員をもって構成する。

2. 支部総会の議長は、支部総会において、支部に所属する正会員(役員を除く)の中から選出する。

(決議事項)

第8条 支部総会は、支部に関する次の事項を決議する。

(1) 運営内規の変更、廃止

(2) 事業報告及び決算

(3) 会計および業務執行に関する支部監事の報告

(4) 支部長、副支部長、支部監事の選任又は解任

(5) 幹事長、副幹事長、運営委員、幹事の解任

(6) その他、支部総会で審議することが決議された事項

(定足数・議決)

第9条 総会は、支部に所属する正会員の1/5以上の出席がなければ開催することができない。

2. 総会の議事は、出席した正会員の過半数を持って決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

3. 総会に出席できない正会員が、書面または電磁的方法をもってあらかじめ意思を表示した場合は、総会の定足数及び議決数に算入する。

4. 支部総会の議事については、議事録を作成しなければならない。

5. 支部長は、支部監事から、その事由を付した文書により支部総会の開催を請求された場合は、速やかに支部総会の招集をおこなわなければならない。

第4章 運営委員会

(構成・招集・議長)

第10条 運営委員会は、支部長、副支部長、支部監事、運営委員のほか、幹事長、副幹事長をもって構成する。

2. 運営委員会の会議は、支部長が招集する。また、会議の議長は、支部長または副支部長がこれにあたる。

(決議事項)

第11条 運営委員会は、支部に関する次の事項を決議する。

- (1) 支部総会に付議すべき事項
- (2) 支部総会の決議事項の執行に関する事項
- (3) 事業計画及び予算
- (4) 支部長、副支部長、支部監事の推薦
- (5) その他運営に関する事項

(議決)

第12条 運営委員会の議事は、決議について特別の利害関係を有する者を除く出席した運営委員会の構成員の過半数をもって決する。

2. 運営委員会の議事については、議事録を作成しなければならない。

3. 運営委員会は、支部運営細則第6条第3項および第4項に規定する会議を兼ねるものとする。

第5章 幹事会

(構成)

第13条 幹事会は、幹事長、副幹事長、幹事をもって構成する。

2. 支部運営を円滑に行うため、幹事長の下に総務、会計、広報、企画の担当を置く。

(役割)

第14条 幹事会は、支部長の指揮を受けて、次の事項を実施する。

(1) 総会、運営委員会の決議事項に関する事項

(2) 支部長の指示した事項

(3) その他運営に関する事項

(会議)

第15条 会議は、幹事長が招集し、必要に応じて、支部長または副支部長の参加を求めることができる。また、支部監事は、必要に応じて、会議を傍聴することができる。

2. 会議の議長は、幹事長または副幹事長がこれにあたる。

3. 幹事長は、会議の内容について、支部長に報告しなければならない。

(事務局)

第16条 幹事会の事務を効率的に処理するために、事務局を設置することができる。

2. 事務局の設置及び運営に関する事項については、支部長が定める。

第6章 災害調査

(職務)

第17条 支部長は、支部区域で発生した災害に対して、調査チームを組織して、情報収集及び現地調査を行うことができる。

2. 支部長は、土砂災害緊急調査細則に定める土砂災害緊急対応委員会から要請があった場合は、調査団員の派遣等を行うものとする。

第7章 研究発表会実行委員会

(設置)

第18条 支部長は、研究発表会実施細則第4条に定められた研究発表会開催の要請をうけ、実施を委任された場合は、研究発表会実行委員会を設置する。

2. 研究発表会実行委員会の設置のための準備、設置されるまでの間の対応は、幹事会が行うものとする。

第8章 文書管理

(公的文書)

第19条 公的文書とは、支部の運営上発信が必要な文書で、かつ支部の代表印を押捺した文書をいう。

(文書の保管)

第20条 公的文書は、発信した文書の控えを幹事長が保管する。

2. 公的文書の保管期間は、原則として発信後2年間とするが、必要な場合は保管期間を延長することができる。

(名簿等の管理)

第21条 支部会員名簿は、必要に応じて、幹事長が本部より提供を受けて、管理する。

2. 支部会員名簿等の取り扱いにあたっては、データの漏えいの防止等のために、必要な処置を講じなければならない。

第9章 会計処理

(金銭の出納)

第22条 支部における金銭の出納、収納および保管は、会計担当の幹事が行うものとする。

2. 支部が管理する預金の出納に使用する印鑑は、支部長の職名を刻した印とし、会計担当の幹事が保管し押印する。

3. 支部運営細則第8条に規定する支部の出納事務担当者には、会計担当の幹事をあてる。

(監査)

第23条 支部監事は、決算時および必要と認められる場合は、支部の会計について監査を行

い、文書により支部総会に報告しなければならない。

（会計書類の管理）

第24条 会計書類は、直近2年分を会計担当の幹事が保管する。また、それ以前の分は、本部に保管を依頼する。

2 会計書類の取り扱いにあたっては、滅失、き損の防止等のために、必要な処置を講じなければならない。

第10章 技術委員・研究会

（技術委員）

第25条 支部長は、技術者教育、啓発活動を行うために、原則として、支部に所属する正会員のうちから、技術委員を委嘱することができる。

2. 技術委員の任期は、第5条に定める役員の任期と同等とする。

（研究会）

第26条 支部長は、特定のテーマの調査研究活動を行うために、研究会を設置することができる。

付 則

1. 本運営内規は、平成24年10月1日から施行する。
2. 本運営内規の変更（第4条、第17条）は、平成28年5月12日から施行する。
3. 本運営内規の変更（第22条、第25条、第26条）は、平成29年5月12日から施行する。
4. 本運営内規の変更（第20条、第21条、第24条）は、平成30年5月7日から施行する。
5. 本運営内規の変更（第19条、第20条）は、令和元年5月10日から施行する。
6. 本運営内規の変更（第9条）は、令和2年5月9日から施行する。

支部会員の皆さまへのお知らせ

関東支部からの行事等の情報は、関東支部ホームページ（①）に掲載します

① 関東支部 Web ページ

学会ホームページから、「関東支部」をクリックしても入ることができます。

<https://japan.landslide-soc.org/kanto.html>

また、総会等に関する支部会員への連絡は、学会の名簿に登録されたメールアドレス（②）に連絡します。学会の名簿は、学会ホームページから確認及び変更が可能です。

② 学会名簿掲載のメールアドレス

学会の名簿の確認、変更は、学会ホームページを参照してください。

学会ホームページ→会員→会員情報の確認と変更：

<https://japan.landslide-soc.org/join/update.html>

なお、行事等のお知らせについては、学会メーリングリスト（③）を使用して、配信します。学会メーリングリストにぜひ登録してください。

③ 学会メール配信サービス

学会メーリングリスト（jisuberi）への登録等は、学会ホームページを参照してください。

学会ホームページ→会員→自由参加のメーリングリスト：

https://japan.landslide-soc.org/join_index/maillinglist_index.html

